

## 収入の使途のうち主なごみ減量・リサイクルの推進に関する事業実績

## (1) ごみステーション設置等補助事業等

クリーンステーション運動として、平成 26 年度から市民の環境美化意識及びごみ分別意識の高揚を図り、もってごみ減量及びリサイクルの推進を図るため、ごみステーションを管理する自治会に対し、ごみステーション設置等補助金制度を新設した。

また、平成 27 年度からは、ごみステーションに設置する被せネットの支給も開始した。

## ごみステーション設置等補助事業 補助実績

補助事業	年度	H26	H27	H28
ごみステーション設置	交付件数	69	67	58
	補助額(千円)	5	6,312	5,217
ごみステーション改修	交付件数	21	41	39
	補助額(千円)	462	1,331	1,412
被せネット等購入(*)	交付件数	517	11	15
	補助額(千円)	1,590	39	46
計	交付件数	607	119	112
	補助額(千円)	6,981	7,682	6,675

\*H27からネットの支給事業開始により、ネット購入補助件数は減少。

## 被せネット 支給実績

年度	枚数
H27	1,189
H28	1,016

## (2) クリーン推進員活動関連事業

世帯数 800 以上の自治会は、2 名のクリーン推進員を配置可能だったものを、平成 26 年度からは、概ね 500 世帯以上の自治会と 2 名選任が可能な自治会の基準を下げクリーン推進員に過度な負担が生じないように支援している。

平成 26 年 4 月からは、クリーン推進員校区連絡会議の積極的な活動を支援するため、総会や研修会に係る対象経費を補助するクリーン推進員総会等補助金の制度化を図った。校区連絡会議を構成する人数に 500 円を乗じた額を補助限度額としていたが、平成 27 年度より 1000 円を乗じた額に引き上げている。

※大分市クリーン推進員 各自治会に 1 名配置。概ね 500 世帯以上の自治会は 2 名配置可能。任期は 2 年で市長からの委嘱により活動している。「ごみの出し方」、「不法投棄の防止」、「まちの美化対策」の指導など。

## クリーン推進員報償費 実績

	H26	H27	H28
クリーン推進員数 (人)		736	746
うち 2 名選任自治会	61	62	69
報償費 (千円)	8,629	8,740	8,874

## クリーン推進員校区連絡会議運営費補助実績

	H26	H27	H28
活動校区数	13	13	8
補助金額 (千円)	94	118	57

### (3) 生ごみ処理容器等による減量化促進事業

#### ○生ごみ処理機器購入補助事業

家庭から排出される生ごみの一層の減量とリサイクルの推進を図るため、家庭用生ごみ処理機器(電動式・非電動式)の購入に対し購入費の2分の1を補助している。平成26年度からは補助限度額について、電動式は22,000円から30,000円へ、非電動式は11,000円から15,000円に引き上げを行った。

- ・補助額 電動式・非電動式ともに本体購入価格の1/2(電動式30,000円、非電動式15,000円)
- ・対象機器 乾燥・発酵・分解等の方法により、生ごみを減量又は堆肥化させる機器(ディスポーザーを除く)

#### 生ごみ処理機器購入補助 実績

年度	補助金額	件数	内訳		減量効果 (t)
			電動式	非電動式	
H26	4,666	164	(163)	(1)	66.7
H27	2,214	77	(77)	(0)	62.6
H28	1,739	61	(61)	(0)	54.1

#### ○生ごみ処理容器貸与事業、段ボールコンポスト普及啓発事業

生ごみ堆肥化し減量化を図るため、生ごみ処理容器(コンポスト、ボカシ)を市民に5年度間無償貸与する生ごみ処理容器貸与事業、段ボールコンポスト支給事業を行っている。

#### 生ごみ処理容器(コンポスト・ボカシ)貸与 実績

年度	コンポスト(件)	ボカシ(セット)	計	減量値(トン)
H26	2,100	615	2,715	488.8
H27	663	195	858	677.7
H28	621	137	758	654.9

#### 段ボールコンポスト支給 実績

年度	支給世帯	支給セット数	減量値(トン)
H26	1,383	2,610	117.4
H27	585	1,865	83.9
H28	405	1,526	68.7

### (4) 有価物集団回収運動促進事業

市民参加のリサイクル運動として取り組むことでごみの減量・再資源化を促進している。活動実績に応じた報償金制度を導入し運動の拡大を図っている。平成26年度から、紙・布の単価を3円から5円に引き上げ、29年度からは新たにスチール缶・アルミ缶を対象品目に加えている。

報償金  $3,000 \text{円} \times \text{活動月数} + (\text{紙・布回収重量}) \times 5 \text{円/kg} + (\text{廃食用油回収量}) \times 10 \text{円/l} + (\text{スチール缶・アルミ缶回収重量}) \times 5 \text{円/kg}$

#### 有価物集団回収運動実施状況

年度	実施団体数	回収重量(トン)
H26	552	3,660.54
H27	563	3,820.70
H28	570	3,713.82